

豊後高田警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和4年12月8日（木）

第2 出席者

協議会 委員 4名
警察署 署長、地域交通課長、生活安全刑事課長、総務課長、警備課長、
会計課長、交通係長 7名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
 - ・業務推進状況
 - ・令和5年警察署速度取締り指針について説明がなされた。
- 2 諮問事項に係る警察署の取組状況等
交通事故防止対策の一環として、委員に「自転車シミュレータ」の乗車体験をして貰い、交通事故防止の意識向上を図った。
- 3 主な意見等
 - (1) 横断歩道等の新設、通学時間帯の規制について
委員から「小学校近くの交差点に横断歩道やカーブミラーを新設することは出来ないか。通学時間帯に交通規制が出来ないか」旨の意見がなされ、警察署から「現場を確認し、横断歩道等の新設や交通規制が必用であれば適切に対応する」旨の説明がなされた。
 - (2) 交差点の横断者について
委員から「横断歩道のない交差点に歩行者がいれば、車は止まった方が良いのか」旨の質問がなされ、警察署から「横断歩道がない道路は車が優先となる。ただし、交通事故防止の観点からすると車は止まった方が良い」旨の回答がなされた。
 - (3) 制服姿での買い物について
委員から「制服姿で買い物出来るようになったのは、非常に良い取組だと思う」旨の意見がなされ、警察署から「買い物をしなくても、店舗には必ず立ち寄って店員に声を掛けている。引き続き、立ち寄りを継続する」旨の説明がなされた。